

## <利用の条件>

- 原則として、要介護3～5と認定を受けた方。

## <介護サービス>

- サービス内容  
施設サービス計画に基づく生活支援介護。
- 食事  
介護職員、管理栄養士、看護職員が連携し、入居者の健康状態、嚥下状況の把握に努め、食事を提供しています。
- 入浴  
身体の状況に合わせて週2回の入浴を行なっています。安全に入浴できるように、職員による見守り、声かけや介助を行い、全身状態の観察、心身のリラックス、残存機能を活かした援助、きめ細かい安全対策に努めています。
- 排泄  
身体状況に合った排泄介助を行い、排泄用品の提供を行なっています。看護職員とも連携し、かぶれ、褥瘡等の肌トラブルの把握、予防に努め、羞恥心に配慮した対応を心がけています。
- その他の介護サービス
  - ・リネン交換 週1回（汚れた時は随時）
  - ・布団乾燥消毒、床清掃（業者委託）



## <年間行事（レクリエーション）>

お好み食（出前を取る日）、菖蒲湯、母の日、父の日、七夕、盆法要、納涼祭、敬老行事、彼岸法要、ゆず湯、クリスマス、正月行事、節分、ひな祭り、など四季折々の行事を行い、ホームでの生活に季節を感じて楽しんでいただけるように工夫しています。



## <医療>

日々充実した生活を送るように、医師と看護師により、身体、精神の状況を把握し、細かく観察を行なっています。

緊急時には、東大和病院・緑風荘病院・新山手病院等に協力していただいている。

## <リハビリテーション>

生活支援を主目標とし、一人一人の特性を理解し、身体及び精神機能の安定・改善や生活レベルの維持・改善を行っています。

## <給食サービス>

食事は入居者にとって大きな楽しみです。入居者お一人おひとりに適した食事形態で『“安全”に“おいしく”食べられる』食事提供をモットーにしています。また、栄養マネジメントに基づいた療養食の提供等、食事面から生活を支援しています。



## <施設サービス計画>

フロアごとにケアマネージャー（介護支援専門員）を配置し、個人別の施設サービス計画（ケアプラン）を作成。入居者それぞれのご希望に合わせた生活支援のために、各職種が連携しサービスを提供しています。

## 【ショートステイ】 定員：8名

ご利用につきましては、担当のケアマネジャーにご相談ください。  
ご利用が決まりましたら、事前に担当者が面接に伺います。身体状況、ご要望等を確認し、安全・快適に過ごしていただけるよう配慮しています。



## 【デイサービス】 定員：1日25名

専用車による送迎、食事、入浴、排泄等の生活介助や機能訓練、生活相談等を行なっています。  
身体を動かすを中心としたレクリエーションやシナブソロジー（脳活性化プログラム）を取り入れ、在宅生活が続けられるよう支援しています。



## <相談業務（生活相談員）について>

フロアごとに、生活相談員がいます。入所のご案内や手続きに始まり、入居者のご本人・ご家族様からの生活全般の相談をお受けしています。また、行政や各種機関との連絡調整・事務手続きの支援を行なっています。入退院や通院の支援、医療連携との連絡調整などにも対応しています。